

# 第4回福岡県ボッチャ交流会 実施要領

## 1 競技規則

「令和6年度版全国障害者スポーツ大会競技規則（（公財）日本パラスポーツ協会制定）」およびこの実施要領に定めるものとする。

## 2 期日

令和7年2月22日（土） 9:00～17:00（予定）

## 3 会場

クローバープラザ アリーナ棟（2階 体育館）  
春日市原町3丁目1-7

## 4 大会形式

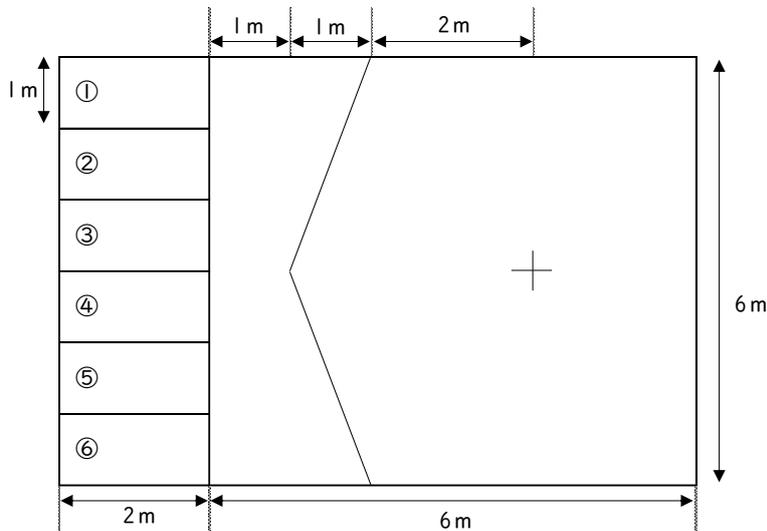
組合せについては参加チーム数により主催者が決定する。

## 5 競技方法

- （1）試合は3対3の団体戦を1ゲーム4エンドで行い、勝敗は4エンドの総得点で決定する。
- （2）4エンド終了時に同点の場合は、タイブレークで勝敗を決定する。
- （3）試合に出場するメンバーはエンド毎に交替することができる。ただし、コート内に必ず2名以上障がい者が出場していなければならない。
- （4）ジャックボールを含めた各チームの投球時間の合計は、1エンドあたりそれぞれ3分とする。タイブレークでは、各チームの投球時間は設定しない。
- （5）3エンド終了時点で点差が7点以上の場合、コールドゲームとし、ゲームを終了する。

## 6 コート

福岡ボッチャ協会推奨のミニコートを使用。コートサイズは以下のとおり。



## 7 用具

- （1）ボール  
主催側で用意するほか、チームが用意するボールを使用してもよい。
- （2）ランプ  
各チームで用意すること。貸出を希望する場合は、申込書にその旨記入すること。  
※ランプの使用については、障がいにより、ボールを投球できない選手のみ認める。

## 8 タイブレーク

ジャックボールをクロスに置き、ジャンケンで先攻・後攻を決定する。  
予選はチームで1投とし（ファイナルショット制度）、順位決定戦は、1人1投（チームで3投）とする。

## 9 コールドゲーム

3エンド終了時点で、点差が7点以上の場合、4エンドは行わず、ゲームを終了する。  
スコアは、負けチームはそのまま得点とし、勝ちチームは負けチームの得点+7点とする。  
4エンド終了時点で、点差が7点以上の場合も、同様に得点調整する。

## 10 スポーツアシスタント

移動や投球、手話など、競技を行うことに対して介助が必要な場合、スポーツアシスタントを付けることができる。

- (1) ランプの介助を行うスポーツアシスタントは、コートに背を向け、審判の指示があるまでコートを見てはならない。ただし、重度障がいのため、ランプの位置を指示できない選手の介助を行う場合は、スポーツアシスタントがランプの位置を決定し、投球のサポートをすることができる。
- (2) 視覚障がいのある方の介助を行う場合は、審判の指示によりコートの中に入り、ボール・ジャックボールの位置や投球の順番等を選手に伝えることができるが、試合を自チームに有利に進める助言はできない。
- (3) 複数の選手のスポーツアシスタントおよび選手を兼ねることができる。

## 11 招集

- (1) 招集場所は設置しない。参加者とスポーツアシスタントは、アナウンスに従い、コートに集合すること。
- (2) 両チームが揃った後、ジャンケンで投球順序を決定する。

## 12 順位の決定

順位は次の順で決定する。

- ① 勝ち試合数 ② 得失点差 ③ 総得点

上記①～③で決定しない場合は、タイブレークで決定する。

## 13 反則行為

反則行為については、注意のみ行い、ペナルティショットも実施しない。ただし、スローイングボックスのラインを踏む、もしくはボックスの外に足や補装具が接地した状態で投球した場合は、ボールを除去する。(反則投球されたボールは、主審により、他のボールに当たる前に止められ、除去される。)ただし、ランプ使用の場合は、ボックス内に車いすの一部が入っていれば、反則行為とならない。

## 14 開閉会式・表彰

- (1) 開会式は全チーム参加すること。時間等の詳細については別途通知する。
- (2) 各パート1位を表彰する。

## 15 参加申込

- (1) 参加申込書を郵送またはFAXにて提出すること。なお、FAXで申込む場合は、必ず当協会に送信確認の電話をすること。
- (2) 申込期限：令和7年1月17日(金)必着
- (3) 申込先：(一社)福岡県障がい者スポーツ協会(担当者：古藤)  
〒816-0804 春日市原町3丁目1-7 クローバープラザ6階  
TEL 092-582-5223 FAX 092-582-5228 (平日 9:00~17:00)
- (4) 参加申込締め切り以降、選手変更がある場合は大会当日の受付時に、参加者等変更届を提出すること。

## 16 その他

- (1) 自然災害等により、参加者の安全が確保できない場合、交流会を中止や、内容の変更をする場合がある。
- (2) 大会にあたり、選手の氏名、写真、映像等がテレビ・新聞等メディアで報道されることがある。また、交流会プログラム及び報告書の冊子や当協会ホームページ等に、氏名、障がい、所属団体名、大会中の写真等の掲載をすることがあり、これらについては、参加申込書が提出されたことをもって同意があったものとする。なお、主催者が取得した個人情報、本交流会に関する目的のみに使用する。
- (3) 競技エリアは、競技役員、参加者およびスポーツアシスタント、報道関係者等の関係者以外は入場することができない。応援は、観覧席で行うこと。
- (4) 競技エリアでは水分補給のみ認め、飲食は禁止とする。
- (5) 貴重品は、各自で責任を持って管理すること。
- (6) ゴミは各自持ち帰ること。